

## 平成29年2月議会・会派代表質問内容（抜粋）

2月27日（月）10時より市民クラブを代表して、市長・関係理事者と質疑を行いました。

当日は、お忙しい中に多くの支援者の皆さんの傍聴を頂きありがとうございました。

### 1. 市長の政治姿勢について

#### 1) 定住人口減少による課題と歯止め策

質 問：長崎市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に推計された資料によると、平成27年は約42万9千人で、65歳以上は約12万5千人で高齢化率は29.1%となっています、25年後の平成52年には人口33万1千人で65歳以上は13万2千人で高齢化率は約40%と予測されています。

25年間で人口は約10万人減少し高齢者は7千人増、生産年齢人口の15歳から64歳は25万4千人から16万9千人となり8万5千人減少し、年少人口の0歳から14歳までは5万人から3万人で2万人減少します。

今後の行政運営で、若い人材の働き手が減少することにより税収入が減少し、高齢化が進む事に伴い、長崎市の一般会計全体予算の支出で社会保障費が占める割合が大きくなり、市民サービスの低下が予想されるが、定住人口が減少することによる課題と歯止め策の取り組みについて伺います。

答 弁：交流人口の拡大により経済を活性化させる、特定戦略「交流の産業化」による長崎創生を推進するとともに、人口減少対策として「結婚や出産を望む市民の希望実現につながる環境をつくる」「若者が長崎に定着できる環境をつくる」という視点のもとに、人口を克服する基本戦略を推進することとしております。「安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる」取り組みは、子育て家庭の経済的負担の軽減のため、子どもの医療費助成の対象の拡大、多子世帯における保育料軽減の要件緩和など、若い世代が希望する子どもの数を持てるよう取り組むとともに、県や近隣自治体と連携して結婚につながるような出会いの場を創出します。

又、「経済を強くし、雇用をつくる」取り組みとして、人材の育成や研究開発の支援などによる地場産業の競争力の向上と育成や、域外からの外貨獲得に向けた販路拡大の支援を行うとともに、地域経済の新たな力となる創業支援や企業誘致にも取り組みます。

再質問：定住人口対策は、子育て分野、経済分野など多岐にわたる取り組みが必要だが、既存の部局での対応に留まらずに、横断的に対応できるような組織を推進していくことが必要ではないか。

答 弁：平成28年4月より企画部内に担当の政策監と、専任の組織として長崎創生推進室を設けて、全庁を横断した取り組みを推進しています。

人口減少対策は、市政における喫緊の課題であるとともに、相当な努力を要する重要課題であることも十分に認識し、部局間の緊密な連携を図りながら、総合戦略を着実に実施することで課題の解決に取り組みます。

## 2) 大型事業の進捗と事業費の見直し

質 問：平成25年11月に市長は、コンベンション施設である長崎 MICE センター（仮称）整備の検討報告で市全体の財政状況など、今後10年間で想定される主な10の大型事業について、まだ決定されていない事業も含め、想定される大まかな数値として、総事業費（約865億円）が発表されました。

平成26年9月には建設資材費の高騰や各事業を見直した事業費を約941億円と発表されましたが、大型事業の進捗状況と、平成26年9月以降、事業費の見直しをされたのか伺います。

答 弁：現在の見込み総事業費は、約48億円増の約989億円となっています、これは、新市庁舎建設事業や文化施設整備事業、交流拠点施設整備事業において熊本地震の影響による工事費の高騰などにより見直しを行っています。

新西工場建設事業および市民病院建設事業の2事業、約134億円は今年度事業が完了しましたので今後の投資額は8事業、約855億円を予定しています。

再質問：人口減少が予想され、財政は厳しい状況であるので、新市庁舎の規模はコンパクトにすべきではないか。

答 弁：建設においては、様々な機能面で将来を見通すことは必要であると認識しておりますが、一方では建設時点で市民の皆様に対して十分な利便性や快適性を提供していくことも重要なことであると考えており、市民の皆様が利用されるスペースや職員の執務スペース等、一定の面積が必要と考えています。

様々な社会情勢変化も想定されることから、基本計画においては業務や組織などの将来の変化へ柔軟に対応できる庁舎を目指します。

## 3) 新たな文化施設の進捗

質 問：長崎市公会堂は昭和37年6月に建設されて築52年で老朽化している等の理由で平成26年6月議会の「長崎市公会堂を廃止する条例」で平成27年4月1日付けをもって公会堂を廃止しました。

議会は、公会堂廃止後の代替え機能の確保については、現時点では時期や場所等について明確にされていないので、県庁舎跡地の主要機能として「ホール機能」が盛り込まれているので、県との協議を積極的に推進し、早急に県・市の意見をまとめるとした付帯決議を付けております。

昨年9月1日に開催されました、「住民投票条例」の審議する環境経済委員会の中で、副市長より県との協議の中で、今現在基本的な方針は年度内に固めたい

ということを県のほうからも言っているのですが、そのスケジュールで協議してはいますが、仮に最悪、3月までにそのような事態に至らないという事になれば、私どもも、市民の皆様を長く待たせるわけにはいきませんので、その時点で当初の考え方に戻って検討をすることは必要になると思いますし、やらなければいけないと考えていると発言がなされています。

そういった中、2月24日の長崎県議会2月定例会の一般質問に整備方針において、知事は「県庁舎跡地活用における文化芸術ホールの整備については、今後、さらに時間をかけて検討していく」との考えが示されました。

この答弁内容からすると、長崎市が目指していた県庁舎跡地での、新たな文化施設建設を含む整備方針の今年度内の策定は困難になったと考えられますが、市として、この問題についてどのように対応しようとしているのか。

答 弁：今年度中に県との協議が整わない場合は、新たな文化施設について現市庁舎跡地での整備検討を始める必要があることを表明していましたが、今年度中に成果を得ることが困難となりましたことから、現市庁舎跡地での整備を進めていくことを判断したところです。

平成29年度からは、文化団体をはじめとした舞台を利用する皆さんに新たな文化施設の機能についての意見を伺うなど、整備に向けた具体的な検討作業に入りたいと思います。

再質問：県は、「文化芸術ホールの整備」について、適切な時期に今後の方向性を判断していきたいなっているが、今後、県の検討結果次第で整備場所を県庁舎跡地に戻ることはないのか。

答 弁：県庁舎跡地での文化芸術ホール整備については、県の検討結果が得られた時点で、内容検討の余地がある時期であれば、改めて県の方向性について内容を検討したいと考えます。

## 2. 長崎みなとメディカルセンター市民病院について

### 1) 課題と解消策

質 問：長崎みなとメディカルセンター市民病院は、狭あい化や老朽化した市民病院の現状を踏まえ、新市立病院の建設について平成5年から検討を始め、基本方針・建設場所等を検討され、旧市民病院用地と周辺地区に平成24年2月から建設され、平成28年7月に513の病床を有する病院として全面開院しています。目指す医療として、救急医療、高度・急性期医療、小児・周産期医療、政策医療とされています。

新市民病院は、平成24年度に地方独立行政法人に移行し、救命救急センターを備えた高機能病院となっていました。ER型の救急救命センターが設置されていないが、要因と課題の解消策はあるのか。

又、小児・周産期医療についても、新病院の目指す医療であるが、医師の配置を

含めた体制はどのようなになっているのか。

答 弁：設置に至っていない要因は、平成27年度末に救急専門医2名の退職により、設置に必要な人材の確保できていないことによります。  
病院機構においては、理事長を中心に救急専門医の確保に向け鋭意努力しておりますが、現時点では確保に至っておりませんので、早期に整備できるよう努めてまいります。  
小児・周産期医療は、平成26年4月に専門医が退職した後は、平成26年12月に小児科医師を配置し、周産期医療体制に努めていますが、市民病院でもリスクの高い32週未満の新生児の受け入れを増やせるよう小児・周産期医療の充実に努めます。

## 2) 病院機構の経営状況

質 問：平成24年4月に地方独立行政法人長崎市立病院機構へ移行され約5年が経過するが、単年度の決算と病院機構全体の経営状況はどのようなになっているのか。

答 弁：平成24年度は4億2500万円の黒字であったものの、平成25年度は5億1500万円、平成26年度は14億9200万円、平成27年度は8億5700万円と赤字が生じており、4年間の累積で24億3900万円の欠損が発生しています。

要因は、市民病院が平成28年7月に513の病床を有する病院としてスタートするにあたって、それに必要となる体制を構築するため、先行して医師、看護師等のスタッフを採用したことによる人件費の増、成人病センター閉院に向けた診療機能の縮小に伴う収益の悪化があります。

安定した経営基盤を確立するため、病床稼働率のアップと患者数や診療単価の増を図るとともに、人件費の適正化や経費の縮減に今後とも努めていきます。

## 3. 防災対策について

### 1) 7. 23長崎大水害の風化防止

質 問：昭和57年7月23日に発生した「長崎大水害」は死者・行方不明(299名)の尊い命を奪い、財産を一瞬に奪った災害から、今年は35年を迎えようとしているが、時間が経過するとともに防災に対する意識が低下するが、現在の風化防止策の取り組みについて伺います。

今年は節目の35年となるが、具体的な取り組みについて伺います。

答 弁：毎年、市長が7月23日に防災行政無線で市民に呼びかけるほか、「市役所本館・支所・行政センターでのパネル展示や記録映像の上映」や「小中学校の1学期終業式等での校長による防災講話」など、災害の伝承に取り組んでいます。今年も、長崎市保健環境自治連合会に新たに設置された防災部会との共催により、7月23日に合わせて長崎大水害を伝承するようなイベントを開催するよ

うな協議を重ねています。

## 2) 防災行政無線

質 問：長崎市内に防災行政無線が544個所設置されていますが、地域や天候が悪い時など聞こえない・聞こえにくいとの要望があると思いますが、要望件数・要望に対する対応について伺います。

又、現在の防災行政無線はアナログ方式で無線設備が電波法の改正により、平成34年11月以降は使用できないことから、デジタル化に向けて平成28年度から整備されていますが、デジタル化になることにより効果と聞こえにくい地域の解消されるのか。

答 弁：市民の皆さんから改善要望があった場合、地元自治会の皆さんと音量の計測器により状況を確認し、スピーカーの方向や音量を調整しています。

改善要望件数は、平成26年度が102件、平成27年度は70件、平成28年度は本日までに19件と年々減少しています。

デジタル化による改善効果は、音質が向上し、聞こえやすくなることが期待されます。

## 3) 防災ラジオの無償貸与

質 問：現在、大村市長はテレビで大村市民の方へ「防災ラジオ」で「安心・安全を」と呼びかけています、防災ラジオの効果は市民の方への有効な手段と考えるが、長崎市が市民全世帯へ無償配布した時の費用について伺います。

又、防災ラジオの導入や導入を検討されている都市もありますが長崎市として検討しないのか伺います。

答 弁：長崎市が全戸に防災ラジオを無償で貸与した場合、約35億円となり無償で市民へ貸与する場合、緊急防災・減災事業債を財源に充てることが可能となり、70%の交付税措置があることから約11億円になる見込みです。

防災ラジオの導入については、他都市の状況等を検証していきます。

## 4. 教育・保育行政について

### 1) 保育所待機児童ゼロの実現と民間保育士の処遇改善策

質 問：長崎市は平成27年度から31年度までの5年間で「保育所待機児童ゼロの実現」を目指し、「長崎市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定していますが、現在の進捗について伺います。

又、保育士不足が全国的な課題となっていますが、民間保育所の保育士の処遇改善を図るため長崎市独自の取り組みについて伺います。

答 弁：平成28年4月現在の状況は、事業計画前の平成26年4月と比較して1460人の定員増を図り、市全体では入所者数を超える定員を確保していますが、

地域や入所希望施設の偏りなどにより、待機児童の解消には至っていません。今後も、不足が見込まれる区域については、既存の保育所等との定数増の協議を行いながら保育所等の施設設備等を進め、保育量の供給を増加させることで待機児童の解消を図っていきます。

現在の進捗状況は、平成28年度整備完了分と平成29年度中に整備が完了する3施設を含めて240人の定員増が図れる予定です。

保育士の処遇改善では、長崎市は保育士の離職防止など保育士確保に繋げるため、平成28年度から民間保育所等に保育士に配分することを条件として、一人当たり年額3万円を保育士の賃金に上乗せする保育士処遇改善策を市単独の補助として行っています。

又、平成29年度の国の予算案でも、経験年数7年以上の保育士に月額4万円、3年以上7年未満の保育士に月額5千円を支給する加算と、それとは別に全職員に対して2%（月額6千円程度）の処遇改善加算の積み増しが示されており、保育士等の処遇改善が図られる予定となっています。

## 5. 被爆体験者への救済策について

質 問：被爆地域の是正・拡大については、根本的解決を探る一方で、被爆体験者制度の支援の拡充を、市と市議会が一緒になって国に求めてきました。

来年度からは対象合併症の中に脳血管障害が加わるなど成果も現れています。そうした中、2月17日付けの長崎新聞で「被爆体験者早期救済」「訴訟解決に向け具体的検討」という報道がありました。

記事によると「原子爆弾被災者を求める議員連盟」が、高齢化している被爆体験者訴訟原告の皆さんに判決を待たずに救済する道を探るために検討に入ったとされています。

そして、この会合には長崎市の担当者も出席されていますが、この会合で救済の道・支援の拡充が検討されたのか。

答 弁：原子爆弾被爆者救済の議員連盟総会では、国の被爆体験者支援事業の拡充等により、高齢化している被爆体験者訴訟の原告が判決を待たずに救済される道を探りたいとの考えも示されました。

今後も複数回の会合が予定されており、長崎市が要望している被爆体験者の救済について、議員連盟の皆さんからも国に働きかけていただくようお願いしていきます。